‖有限会社　飯田産業よりお願い‖

# ご家庭(千葉市)と お店・会社のゴミは 違うんです!!

## その分別…ちょっと待って下さい！

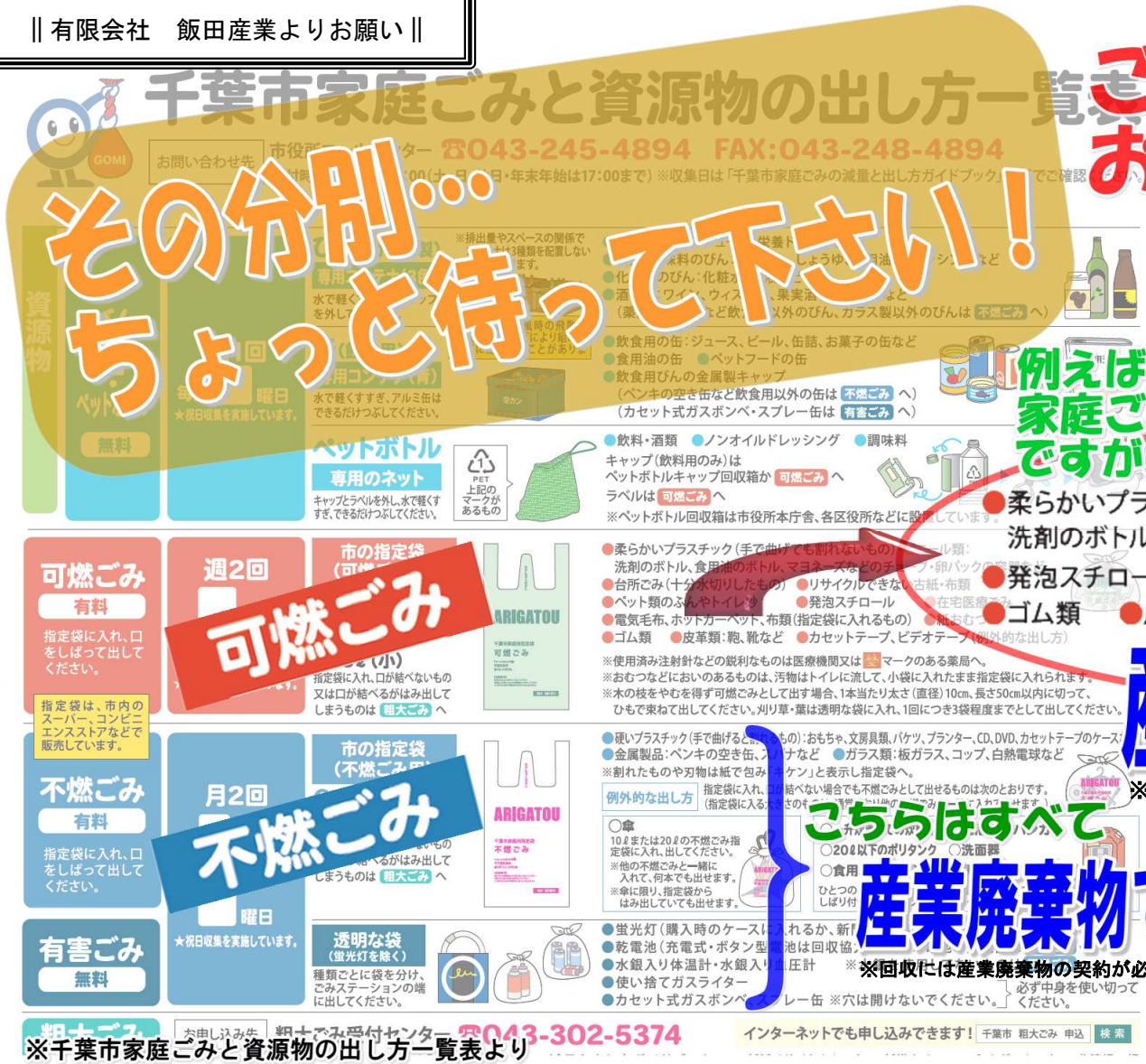


※千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表より

例えばこれらのゴミ…
家庭ごみですと「可燃物」の分類
ですが、お店・会社(事業系廃棄物)では

- 柔らかいプラスチック(手で曲げても割れないもの)・ビニール類：洗剤のボトル、食用油のボトル、マヨネーズなどのチューブ・卵パックの容器など
- 発泡スチロール
- 電気毛布、ホットカーペット
- ゴム類
- 皮革類：鞄、靴など
- カセットテープ、ビデオテープ

**産業廃棄物です。**

※回収には一般廃棄物とは別に産業廃棄物の契約が必要です。

こちらはすべて **産業廃棄物です。**

※回収には産業廃棄物の契約が必要です。

ただし…

産業廃棄物のうち、以下のような水銀含有の廃棄物や危険物等は、その処理が可能な処理場との契約が別途必要になることがあります。

- 蛍光灯
- 乾電池
- 水銀入り体温計・水銀入り血圧計

弊社 飯田産業で過去５ヶ月間にあった事業系廃棄物の回収不能案件 760 件あまりの内、

可燃物にプラスチック類（ビニール・発泡スチロール）等の産業廃棄物の混入が **480 件以上で最多**となっております。

※可燃物と不燃物(産業廃棄物)が混ざった状態で排出されますと、許可上、弊社が分別すること等は出来ません(違反の場合、千葉市の指導対象になります)。

上記のように、ご家庭のゴミと事業系の分類が違うという、わかりにくいところもございますが、廃棄物の分別のご理解・ご協力、よろしくお願いいたします。


〇千葉市環境局資源循環部産業廃棄物指導課　043-245-5530

〇有限会社　飯田産業　環境事業部　043-257-9191


2020.01